

様式第七号（第十条の二関係）

許可番号 第04501009139号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 大阪府高槻市真上町二丁目2番30号

氏名 株式会社浜田 代表取締役 濱田 篤介
(法人にあっては名称及び代表者氏名)

複写厳禁

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

宮崎県知事 河野 俊嗣



許可の年月日

令和6年8月13日

許可の有効年月日

令和11年8月12日

1. 事業の範囲

積替え・保管の有無 なし

産業廃棄物の種類

汚泥（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。） 以上
12種類でこれらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。以下余白

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況 裏面のとおり

5. 積替え許可の有無

有・無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有・無

(裏面)

許可更新年月日 変更許可年月日 及び許可番号	許可の更新、変更事項等
令和6年8月13日 第04501009139号	新規許可
令和6年9月3日	変更届出 事業場の追加
令和7年11月26日	変更届出 事務所、事業場の追加 以下余白

(別 記)

1 事務所及び事業場の所在地

[事務所] 大阪府高槻市真上町二丁目2番30号 電話番号：072-686-3500
[事務所] 福岡県北九州市若松区南二島二丁目5番1号
[事業場] 大阪府高槻市柱本三丁目8-6 電話番号：072-678-6601
[事業場] 東京都江戸川区船堀二丁目15番地 電話番号：03-6459-1352
[事業場] 福岡県北九州市若松区南二島二丁目5番1号
[事業場] 福岡県北九州市小倉北区三萩野二丁目6番31号

2 特記事項

県外産業廃棄物の宮崎県内への搬入に当たっては、「宮崎県県外産業廃棄物の県内搬入処理に関する指導要綱」（平成4年10月26日定め）を遵守すること。

複写厳禁